

10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まります

10月から、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園・保育園・認定こども園に通う3歳児から5歳児の保育料の無償化などが実施されます。また、これに伴い、10月から保育園・認定こども園を利用する3歳児から5歳児までのお子様について、新たに副食費（食材料費）を徴収することとなります（一部免除となる世帯があります）。

幼稚園を利用するお子様

3歳児から5歳児までの全てのお子様の保育料が無償となります（私立幼稚園は月額25,700円を上限として保育料が無償となります）。

また、就労等の事由により保育の必要性の認定を受けた3歳児から5歳児の場合、預かり保育の利用料が月額11,300円を上限に無償となります。

保育園・認定こども園を利用するお子様

3歳児から5歳児までの全てのお子様の保育料が無償となります。これに伴い、新たに副食費（食材料費）を徴収いたします（一部免除となる世帯があります）。

認可外保育施設、一時保育、病児保育等を利用するお子様

3歳児から5歳児の場合、月額37,000円まで、0歳児から2歳児（住民税非課税世帯）の場合、月額42,000円までを上限に利用料が無償となります。

※原則、保育園・認定こども園などに在園していないことが必要です。※無償化の対象となるためには、お住まいの市町村から事前に就労等の事由により保育の必要性の認定を受ける必要がありますので、各市町村にお問い合わせください。

就学前の障がい児の発達支援を利用するお子様

3歳児から5歳児までの全てのお子様の利用料が無償となります。

- ◆無料となるサービス
 - ・児童発達支援
 - ・医療型児童発達支援
 - ・居宅訪問型児童発達支援
 - ・保育所等訪問支援
 - ・福祉型障がい児入所施設
 - ・医療型障がい児入所施設

問合わせ

- ◆幼稚園・認定こども園（短時間）に関する事
学校教育課 ☎06687
- ◆保育園・認定こども園（長時間）に関する事
幼児保育課 ☎06660
- ◆障がい児の発達支援に関する事
子育て支援課 ☎0657

新入学児童健康診断

令和2年4月に小学校へ入学する児童の健康診断を行います。
対象児童
平成25年4月2日～平成26年4月

1日までに生まれた児童健康診断通知書を送付します。事前に通知書が届かない場合は、お問い合わせください。
問合わせ
学校教育課 ☎06688

令和2年度新入学児童就学時健康診断日程表

学校名	実施日	受付時間
半田小学校	10月24日(木)	13時～13時15分
さくら小学校	11月13日(水)	13時20分～13時40分
岩滑小学校	11月 7日(木)	12時45分～13時5分
雁宿小学校	11月28日(木)	13時～13時20分
乙川小学校	10月30日(水)	12時50分～13時20分
横川小学校	10月29日(火)	13時15分～13時30分
乙川東小学校	11月27日(水)	12時50分～13時15分
亀崎小学校	11月19日(火)	12時50分～13時20分
有脇小学校	10月15日(火)	13時30分～13時45分
成岩小学校	11月 5日(火)	13時20分～13時40分
宮池小学校	11月19日(火)	12時45分～13時
板山小学校	10月29日(火)	13時10分～13時40分
花園小学校	11月28日(木)	12時30分～12時45分